

第 33 回医療倫理委員会

日 時：令和 4 年 7 月 28 日(木)から令和 4 年 8 月 4 日(木)

場 所：イントラネット上での会議・審査

出席者：根津院長、弓場副院長、関井副院長、松本副院長、坪田副院長

雨宮健康管理センター所長、富田事務局長、大谷看護局長、竹内薬剤部長、
木原総務課長

書記：総務課／木原

議題 1 男性不妊治療における治療効果と安全性に関する検討

(責任医師/申請医師 木内 寛 泌尿器科内科部長)

◇医療行為等の概要

○医療行為等の対象及び実施場所

対象：1997年5月～2022年6月までに当院で男性不妊症に関する治療を行った患者

実施場所：大阪中央病院

○医療行為等における医学倫理的配慮について

①医療行為等の対象となる個人の人権擁護

特定の個人を識別する記述を削除し、符号または番号で匿名化を行う。

②医療行為等の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

オプトアウトによる。

③医療行為等によって生ずる個人への不利益並びに危険性に対する配慮

個人への不利益は生じない。

④予測される医学上の貢献

学会や学術雑誌等で報告することで、不妊症に関する知見を増やし、今後の不妊治療に活用することができる。

◇医療倫理委員会での審査を必要とする理由

研究結果を学会、学術誌等に報告するため

◆審査結果

承認（詳細は別紙「医療倫理委員会審査結果通知書」参照）

以 上